

■AI・IoT

[1]欧州委員会、AI倫理のガイドライン作成に向けた専門家グループ立ち上げへ〈EU〉

欧州委員会は3月9日、AI（人工知能）倫理のガイドライン作成に向けた専門家グループの立ち上げを発表しました。グループでの会合を通じて専門家からの意見を集め、多様な利害関係者の連携を図ることを目的としています。また、AI倫理に関するガイドライン案の策定も行う予定です。

AIの活用により、医療や輸送、農業等の幅広い分野が安全かつ便利になると期待される一方で、将来的な雇用への影響や現行の法律との整合性の問題が指摘されています。そのため、AIの活用について包括的な議論が求められています。欧州委員会でデジタル単一市場政策を担当するAndrus Ansip副委員長は、AIを最大限に活用するための環境整備を段階的に進めるとしています。

欧州委員会は3月9日から4月9日までの間、専門家グループへの参加申請を受け付けており、5月までにグループを立ち上げる予定です。そして、2018年末までにAI倫理に関するガイドライン案をまとめる計画です。

[2]最大手検索サイト百度と家電大手ハイアール、新概念のスマートホーム・ビジネスモデル開拓で協力〈中国〉

中国最大手検索サイトの百度（Baidu）と大手家電メーカーのハイアールは3月7日、AI、ビッグデータ、IoT等最新ICT技術活用のスマートホーム分野製品開発で協力する方針を発表しました。この日開催されたハイアールの「2018年スマート家庭戦略発表会・成果共有会」で、百度のAI・ビッグデータ・クラウド・IoT技術と、ハイアールのスマートホーム・プラットフォームの連携で新たなビジネスモデルを模索する方向性が明らかにされました。

百度のIoTプラットフォームとハイアールのスマートホーム・プラットフォームの融合により、家電の接続や音声認識機能の提供にとどまらず、利用者や設備のビッグデータが効率的に収集できるようになります。さらに、百度の対話型AIシステム「DuerOS」とハイアールのスマートホーム・プラットフォームの連携も進められます。両社が強みを持つ分野のプラットフォーム連携により、新概念のスマートホーム・サービスの登場が期待されます。

■サイバーセキュリティ・プライバシー

[3]シングテルとNUS、サイバーセキュリティ分野の地域総合スタートアップ・ハブを開設〈シンガポール〉

通信最大手シングテルのベンチャー投資部門 Singtel Innov8 とシンガポール国立大学（NUS）の起業部門 NUS エンタープライズが、2018年4月から世界のサイバーセキュリティ関連スタートアップ企業支援を目的とした共同イニシアティブを開始します。両社は3

月 6 日、このような内容を盛りこんだ「イノベーション・サイバーセキュリティ・エコシステム at ブロック 71 (ICE71)」を発表し、シンガポールでは初めての、アジア太平洋地域サイバーセキュリティ分野スタートアップ・ハブを構築する方針です。

地域サイバーセキュリティ・ハブは、サイバーセキュリティ庁 (CSA) と情報通信メディア開発庁 (IMDA) の支援の下、急増するセキュリティ脅威に対抗するための革新的なソリューション開発を促進します。

シンガテルと NUS はこれまでも Smart Nation やデジタル経済発展計画などの国家戦略推進で提携しています。2016 年にはサイバーセキュリティ研究開発ラボラトリーを共同で設立し、高度サイバーセキュリティ・ソリューションの開発に取り組んできました。ICE71 のスタートアップ企業支援内容は、作業スペースや資金、ネットワークの提供にとどまらず、企業レベルでの実証実験環境提供なども含まれます。スタートアップ企業への教育プログラムは、欧州の代表的なサイバーセキュリティ分野アクセラレーターである CyLon の協力を受けて実施されます。

[4]デジタル・文化・メディア・スポーツ省、IoT 製品等のサイバーセキュリティ対策に関するレビュー結果公表<英国>

デジタル・文化・メディア・スポーツ省 (DCMS) は 3 月 7 日、消費者向け IoT 製品や関連サービスのサイバーセキュリティ対策に関するレビューの結果を公表しました。レビューは政府と民間の幅広い利害関係者で構成する専門家アドバイザリーグループを中心にまとめられました。

レビューでは、IoT は国民や英国経済に大きなチャンスをもたらす一方、基本的なセキュリティ対策が取られていない大量の IoT デバイスの急速な拡大でリスクも増大しており、政府と産業界が協力して対策を講じることが喫緊の課題であると強調しています。例えば、プライバシー流出につながることや、大規模サイバー攻撃の踏み台として IoT デバイスが悪用されることが懸念されています。

このような観点から、レビューでは、消費者向け IoT デバイスや関連サービスの提供事業者を主に対象として、13 項目の実践的な対策を盛り込んだ行動規範案 (Code of Practice) を提示しました。主な内容として、デバイスの初期設定パスワード禁止、脆弱性に関する情報の公表方針策定、ソフトウェア更新、個人データ保護などが盛り込まれました。DCMS では、今回提示した規範案をベースに、今後、産業界や学界、市民社会を巻き込んで更なる議論を深め、2018 年夏に最終版をまとめる意向です。

■ブロックチェーン

[5] 2018 年度に政府サービス 6 分野でブロックチェーン活用実証事業推進<韓国>

ICT と科学技術分野を所掌する科学技術情報通信部 (部は省に相当) は 3 月 8 日、2018 年度ブロックチェーン活用実証事業を進める 6 分野の政府サービスを発表しました。2018

年度のブロックチェーン実証事業は、次の分野で進められます。

- *透明な電子投票システム（選挙管理委員会）
- *ブロックチェーン活用電子文書発給認証システム（外交通商部）
- *畜産物履歴管理システム（農林畜産食品部）
- *スマートコントラクト基盤不動産取引プラットフォーム（国土交通部）
- *スマート個人通関サービス（関税庁）
- *青年各種手当申請（奨学金等）支援オンラインプラットフォーム（ソウル市）

個別事業の実施事業者選定は今後実施の予定です。韓国政府は、インターネット登場以来の革新的技術として世界で注目を集めているブロックチェーン技術の幅広い分野での導入を目指し、2017年から実証事業を進めています。2018年度の実証事業予算規模は前年度の3倍の総額42億ウォンが投入されます。